

**利便増進事業に伴う道路運送法の諸手続と
活性化協議会（地域公共交通会議）での協議事項について**

1 活性化協議会（地域公共交通会議）での協議等について

利便増進事業に伴い、路線の新設・廃止、運賃の変更等において道路運送法上の諸手続が必要となる。

これらの手続は、原則、交通事業者（一般乗合旅客自動車運送事業者）と運輸局（運輸支局）とのやりとりになるが、活性化協議会（地域公共交通会議）において関係者が合意をしている場合には、標準処理期間の短縮等の特例が受けられる仕組みになっている。

については、利便増進事業に伴う道路運送法上の諸手続において特例が受けられる、①路線の新設の認可（標準処理期間について3ヶ月が1ヶ月に短縮）、②路線の廃止の届出（提出期限について6ヶ月前が30日前に短縮）を含む路線については協議事項とし、運行計画の変更等があるそれ以外の路線については報告事項として、それぞれ協議会に諮るもの

2 協議事項の路線

路線名	運行事業者	協議内容	資料
菅平高原線	上田バス(株)	路線の新設（菅平高原内のルート変更）	資料 7-1
塩田線		路線の廃止（塩田線（循環）のルート変更による）	資料 7-2
信州上田レイライン線		同上	資料 7-2
真田線（渋沢線）		路線の廃止（渋沢線（菅平口停留所から先）の廃止）	資料 7-3
久保林線		路線の新設・廃止（ルート変更による）	資料 7-4
市街地循環バス		路線の新設・廃止（ルート変更による）	資料 7-5

3 報告事項の路線

前項の協議路線の除く報告資料 1-1 及び上田市・青木村地域公共交通利便増進実施計画に記載の路線

4 運行等の実施期日

令和7年10月1日から（一部例外あり）

5 その他

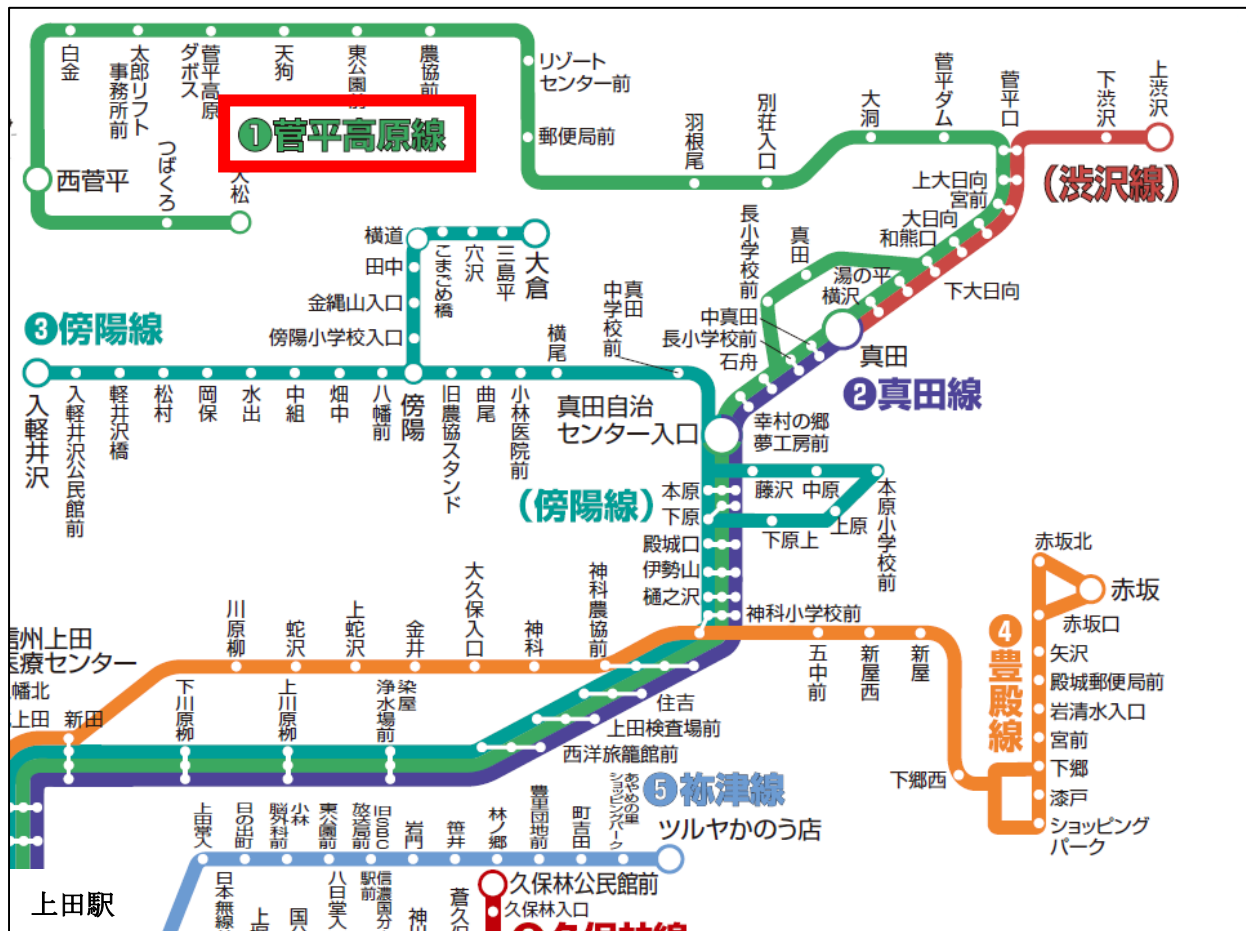
運賃の変更に係る協議は、運賃協議会において行うため、活性化協議会においては、意見聴取を行うこととする。

菅平高原線の路線再編について

1 協議事項の概要

対象路線	菅平高原線
協議内容	・ 運行ルートの変更による路線の新設、廃止について (菅平高原内の循環化、裏太郎エリアへの延伸、上田駅停留所の始発扱い)
変更理由	・ 菅平高原内について、折り返し重複区間を解消し、地域の循環化を行うことで、利便性の向上及びスキー場へのアクセス向上を図る。 ・ 上田駅-アリオ上田間について、定時制確保のため上田駅始発へ再編する。 ・ 現在の終点は「菅平高原ダボス」停留所であるが、「裏太郎」停留所を新設し、観光客が集中する裏太郎エリアへ路線を延伸する。
検討の経緯	・ 地域の要望及び上田バスの提案を受け、改善を検討 ・ 土地所有者である須坂市井上財産区と協議、調整済 ・ 当該土地を借用している㈱ハーレースキーリゾート、㈱菅平サンホテルと協議、調整済
実施予定日	令和7年10月

2 路線概要図（現行）



3 変更箇所

(1) 菅平高原内

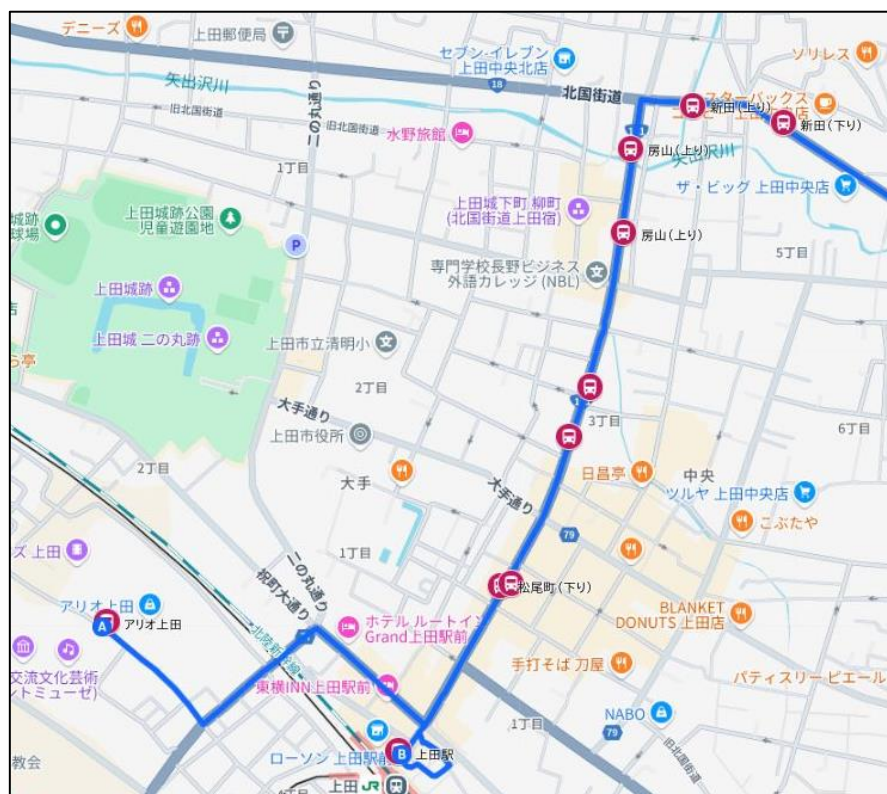
①現状



②変更後

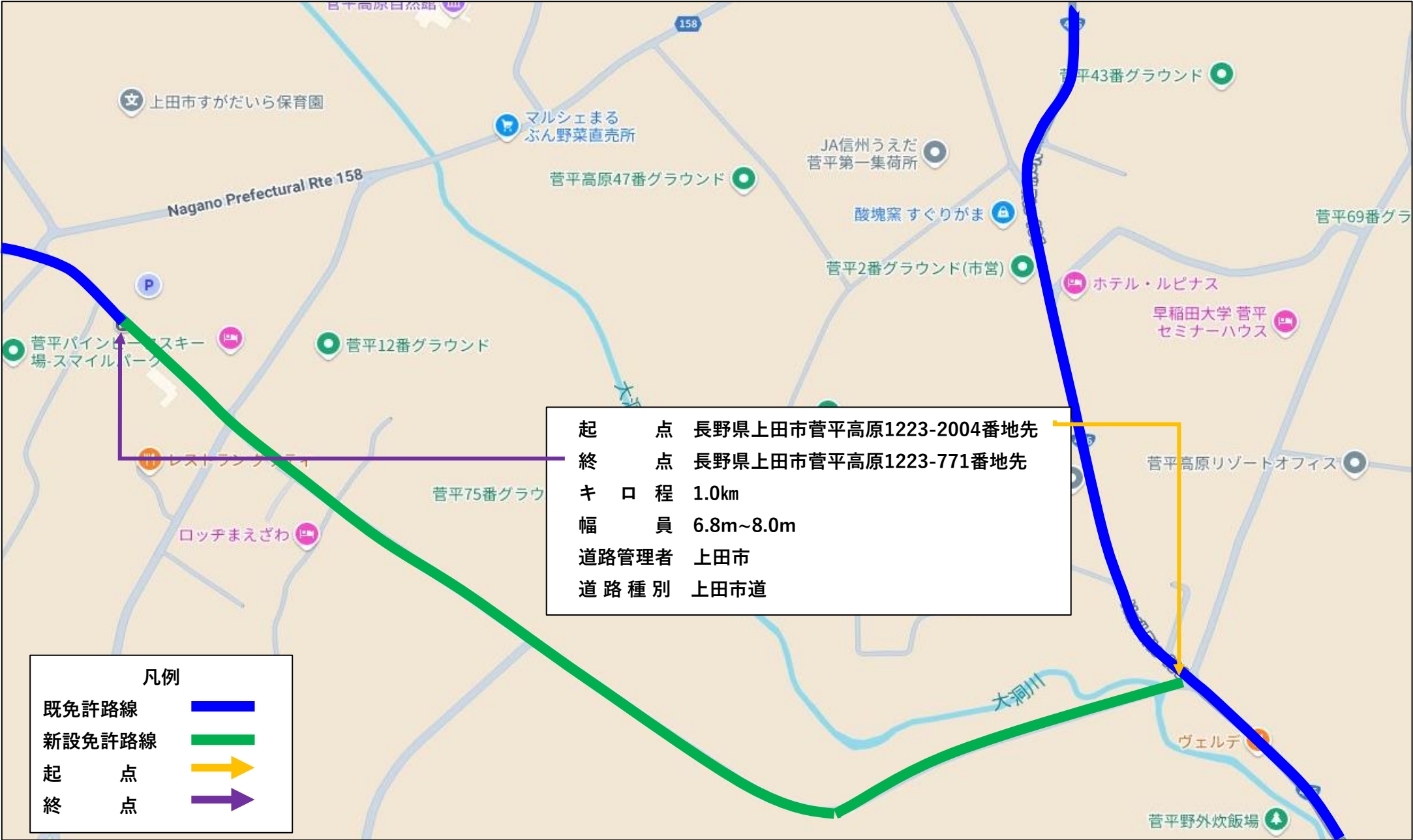


①現状

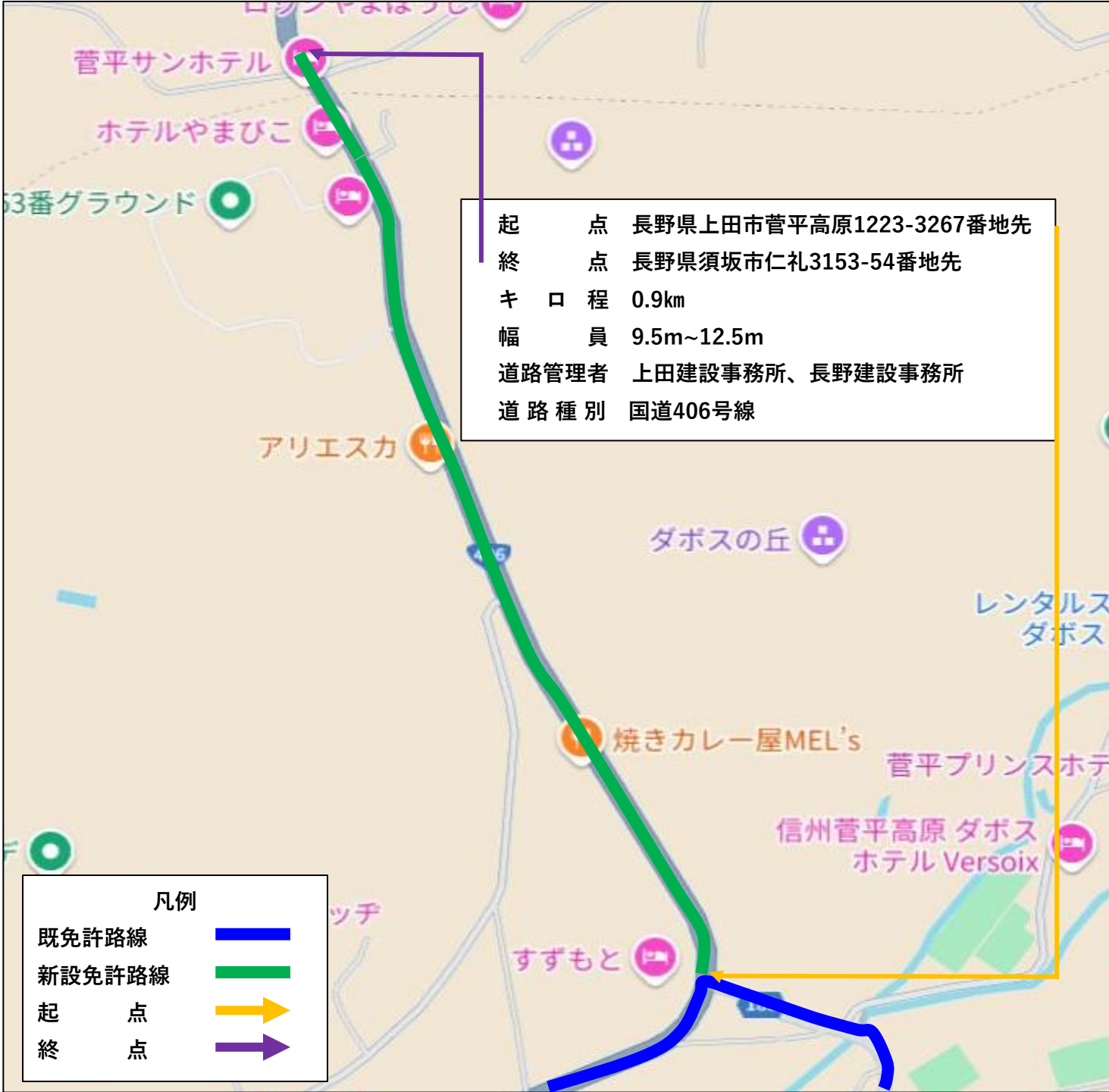


The map displays the Utsunomiya City Center area, with the Utsunomiya City Bus route 16 highlighted in blue. The route starts at Utsunomiya Station (上田駅) and passes through major landmarks and commercial areas. Key stops include Utsunomiya Station (上田駅), Utsunomiya Station East (上田駅前), and Utsunomiya Station West (上田駅西). The map also shows various shopping centers, restaurants, and public facilities. The route starts at Utsunomiya Station and ends at Utsunomiya Station West.

菅平高原線路線図（新設路線詳細）



菅平高原線路線図（新設路線詳細）



塩田線、信州上田レイライン線の路線再編について

1 協議事項の概要

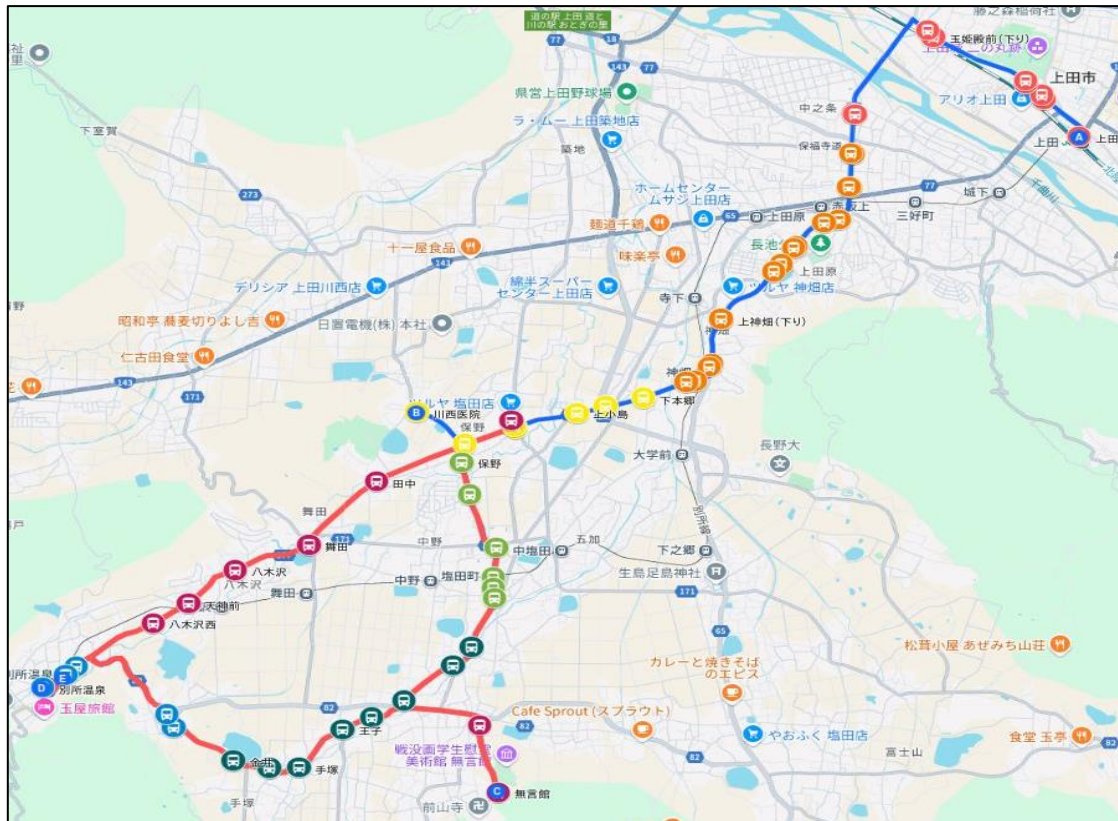
対象路線	塩田線、信州上田レイライン線
協議内容	・ 運行ルートの変更による路線の新設、廃止について (信州上田レイライン線を塩田線に統合、昼間の循環運行実施)
変更理由	・ 両路線の低い収支率や運転手不足を鑑み、路線の廃止を検討せざるを得なかったが、塩田線を改変することで路線を確保維持 ・ 合理的かつ効率的に生活及び観光の両面の利便の増進を図るため、朝夕の往復1便は、沿線地域の通勤通学の移動手段として上田駅停留所から別所温泉停留所間を運行、日中は塩田地域内を循環し、生活施設、鉄道駅及び観光施設を結ぶ。 ・ 信州上田レイライン線は12月～3月は運休であったが、塩田線（循環）は通年運行とする。 ・ 現在の信州上田レイライン線の押出停留所から下之郷駅停留所までの時間のロスを解消
検討の経緯	・ 地域の要望及び交通事業者（上田バス）の提案を受け、改善を検討 ・ 交通事業者（上田バス）と協議、調整済
実施予定日	令和7年10月

2 路線概要図（現行）

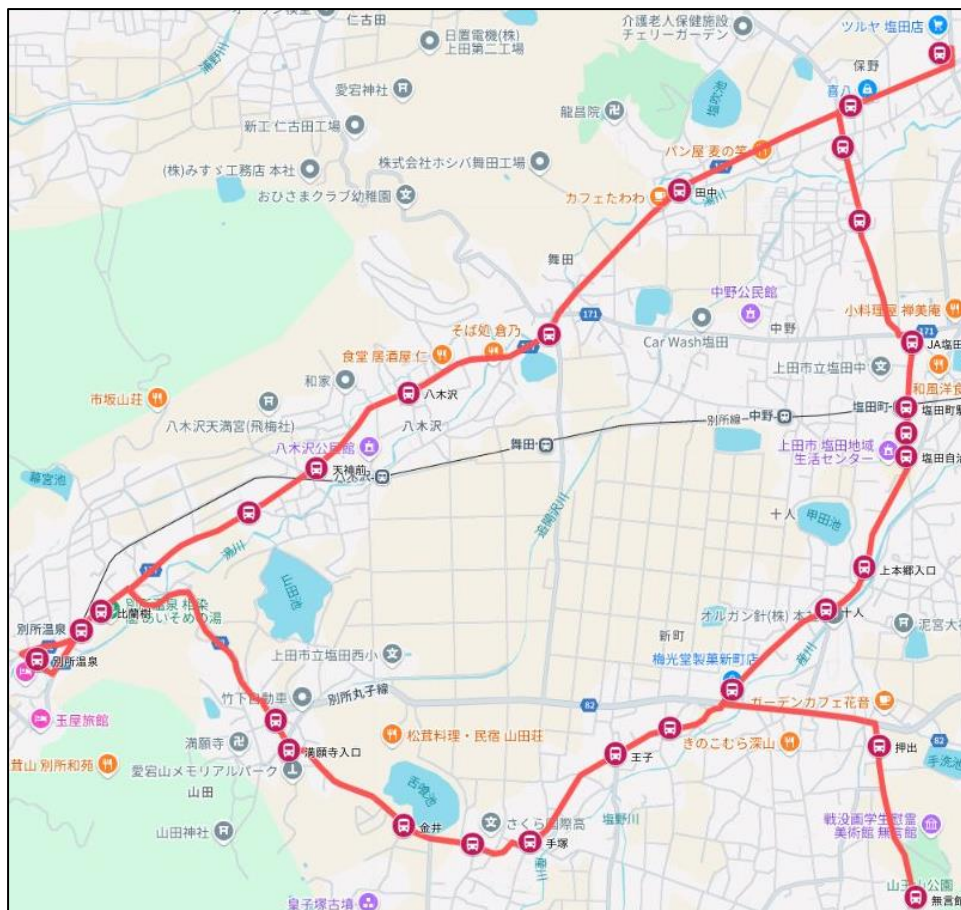


(2) 変更後

①塩田線（上田駅別所温泉間）



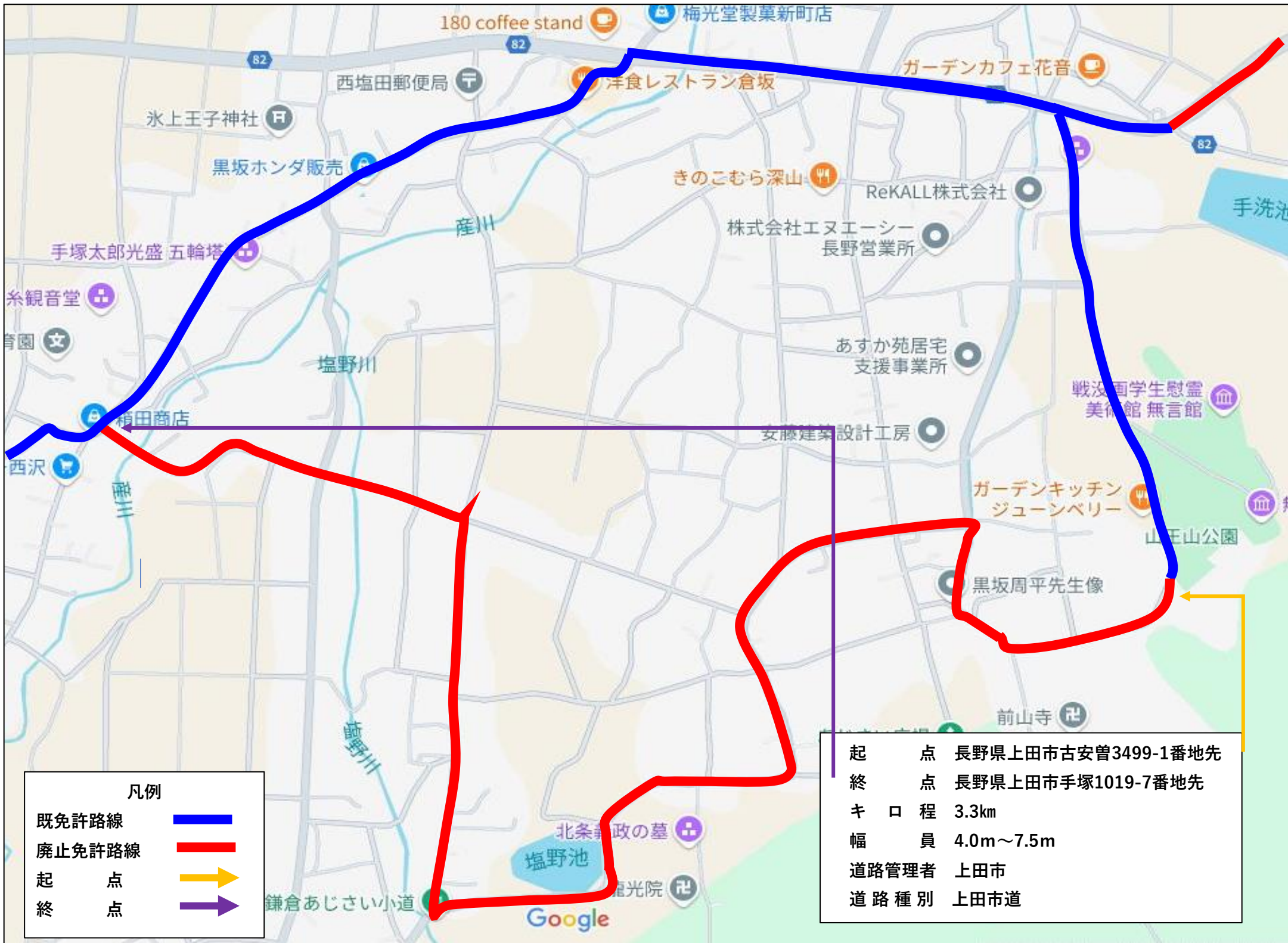
②塩田線（循環）



信州上田レイライン線路線図（廃止路線詳細）



信州上田レイライン線路線図（廃止路線詳細）

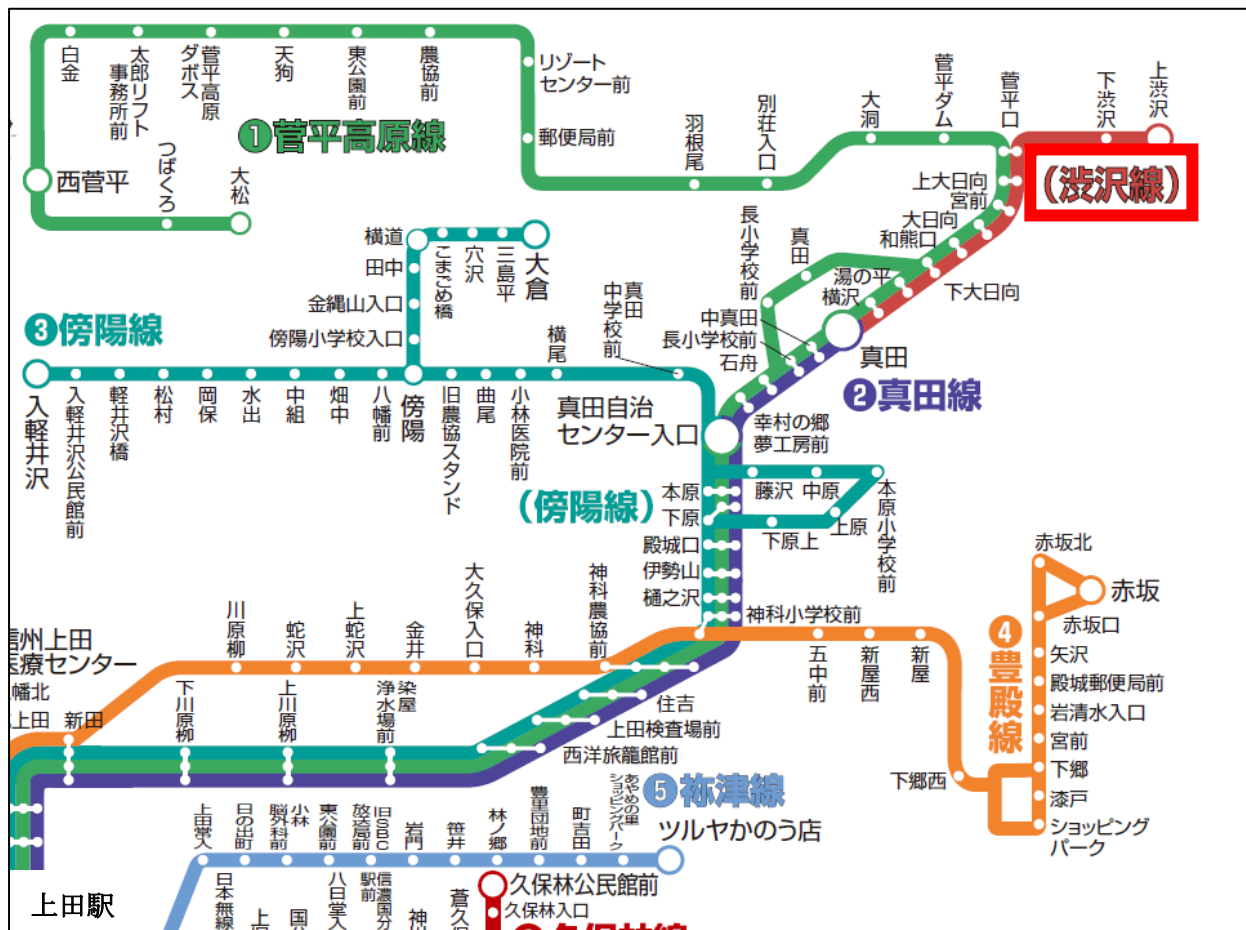


真田線（渋沢線）の路線再編について

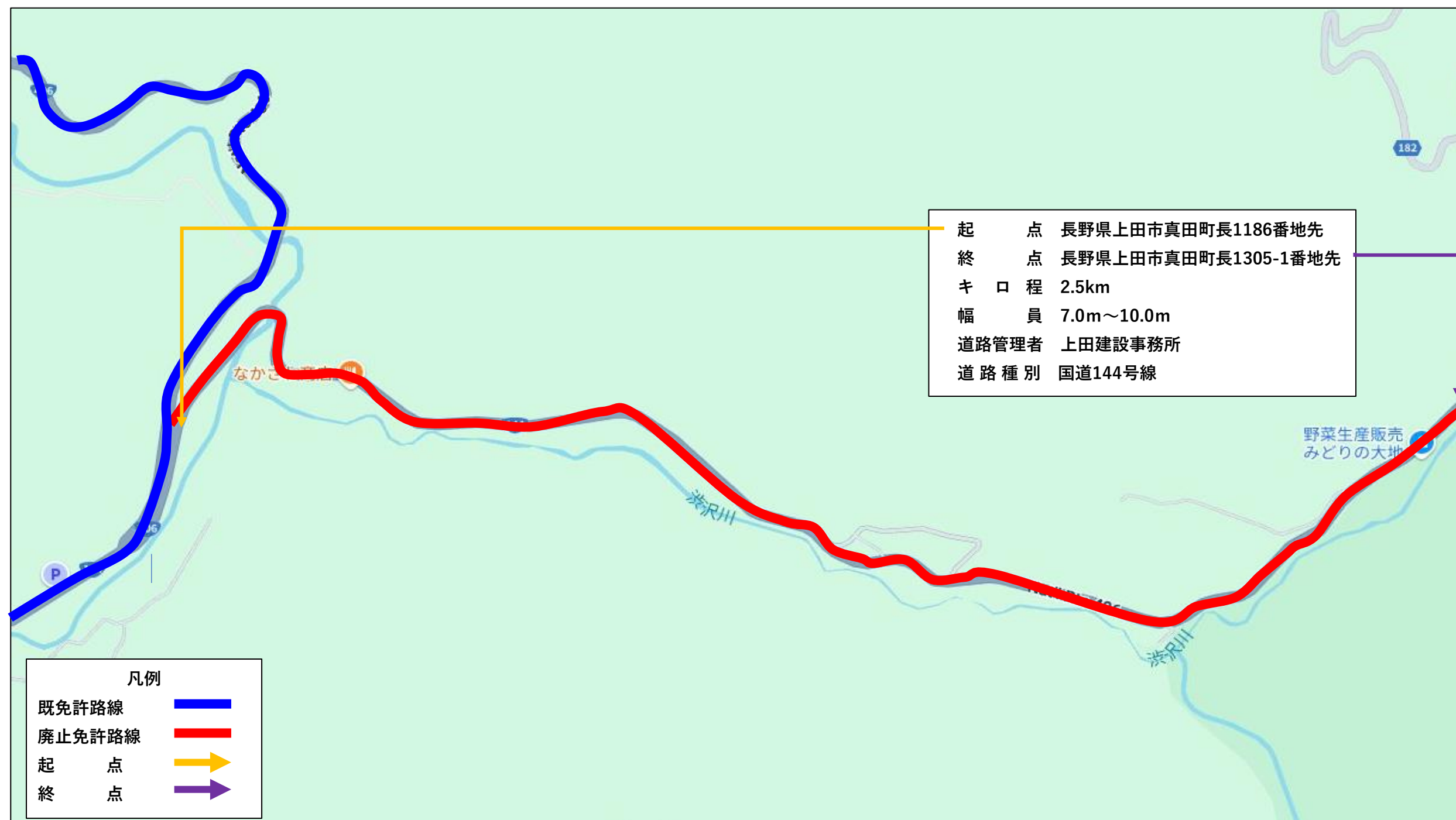
1 協議事項の概要

対象路線	真田線（渋沢線）
協議内容	・ 運行ルートの変更による路線の廃止について （菅平口～上渋沢間の路線廃止）
変更理由	・ 利用者数減により渋沢線を廃止とし、代わりに菅平高原線を増便し、需要をカバーする。 ・ なお、スクールバスを運行し、廃止区間に居住する小中学生の通学手段を確保する。
検討の経緯	・ 地域の要望及び交通事業者（上田バス）の提案を受け、改善を検討 ・ 交通事業者（上田バス）と協議、調整済
実施予定日	令和7年10月

2 路線概要図（現行）



真田線（渋沢線）線路線図（廃止路線詳細）

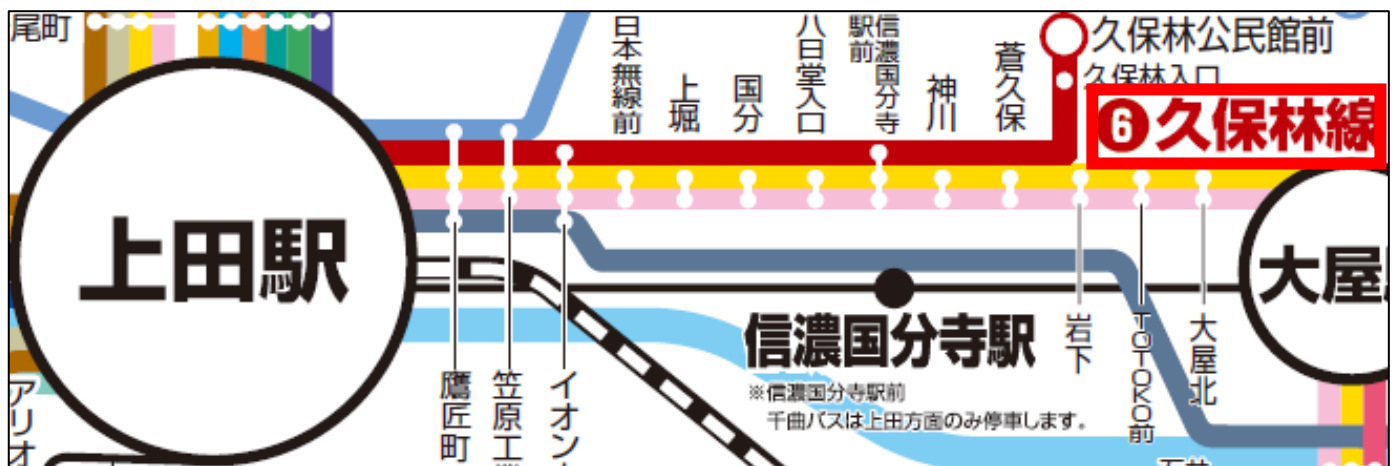


久保林線の路線再編について

1 協議事項の概要

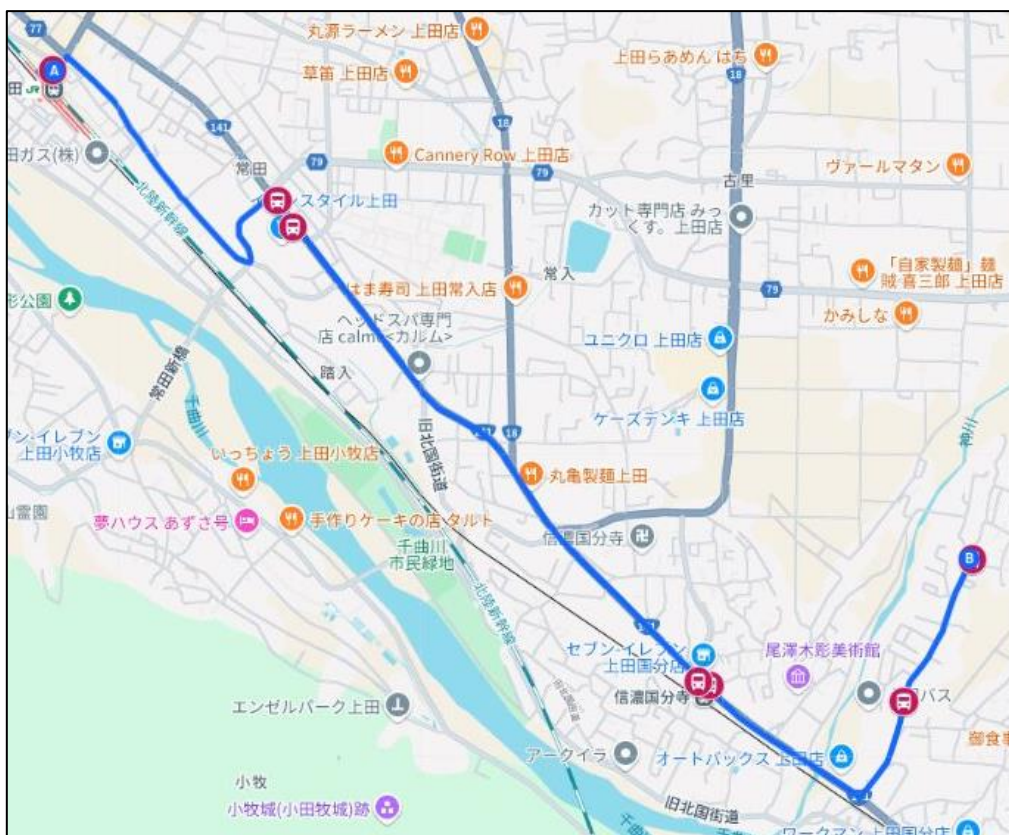
対象路線	久保林線
協議内容	・ 運行ルートの変更による路線の新設について (生活支援施設への乗り入れ等)
変更理由	・ 低い収支率や運転手不足を鑑み、路線の廃止を検討せざるを得なかったが、 路線のルートを改変することで路線を確保維持 ・ 多くの生活支援施設を結ぶことで利便性を向上させ、日中の高齢者等の買い物 需要の充足を図る。
検討の経緯	・ 地域の要望及び交通事業者（上田バス）の提案を受け、改善を検討 ・ 交通事業者（上田バス）と協議、調整済
実施予定日	令和7年10月

2 路線概要図（現行）

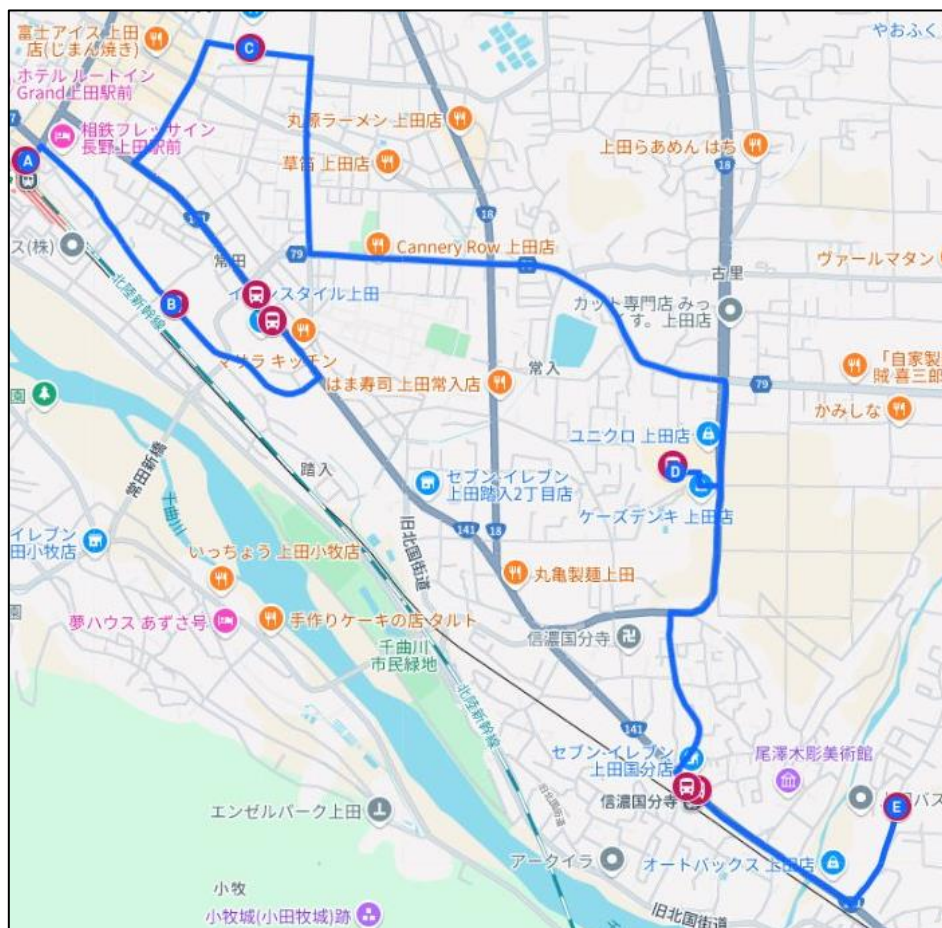


3 変更箇所

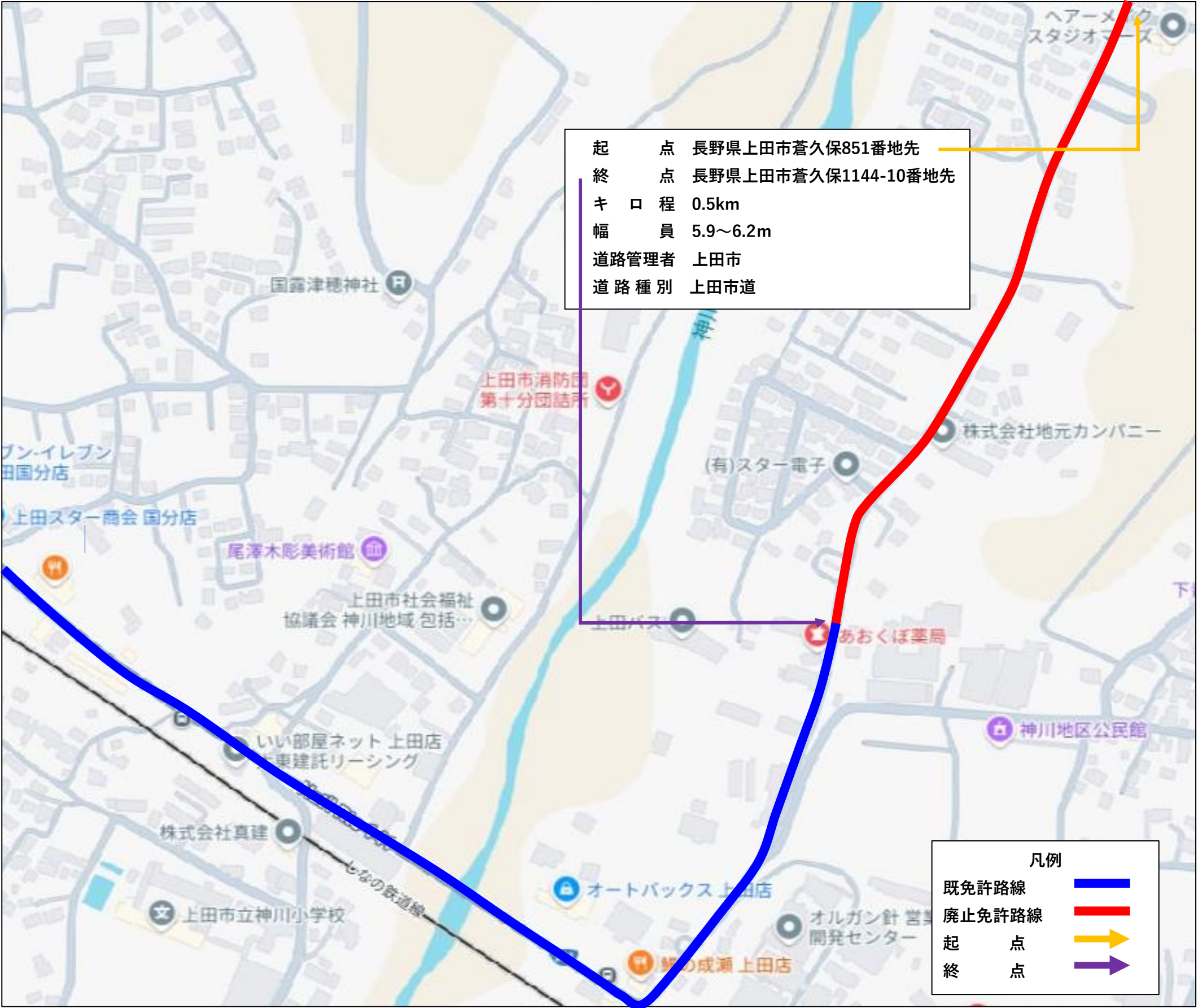
(1) 現行



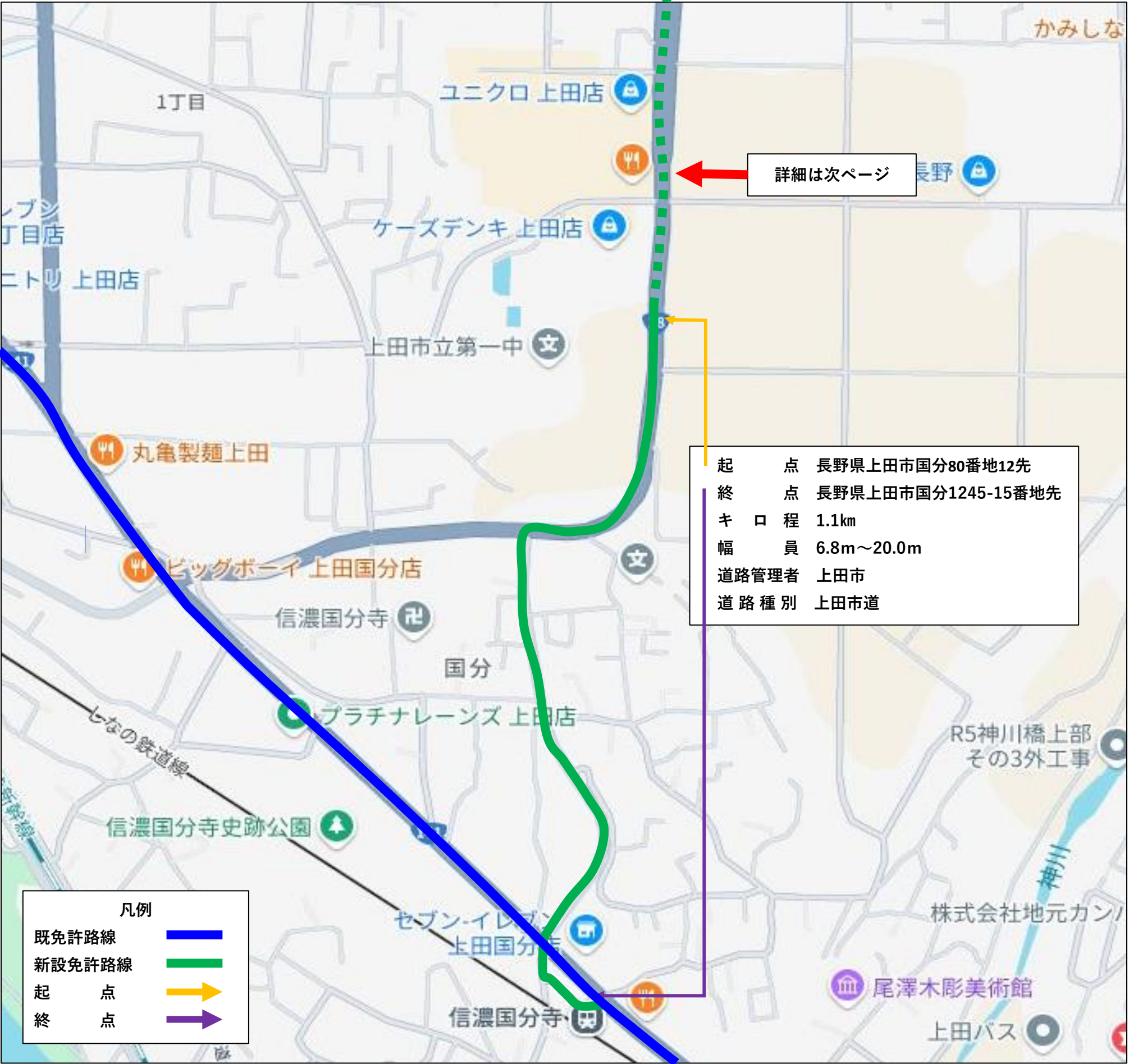
(2) 変更後



久保林線線路線図（廃止路線詳細）



久保林線線路線図（新設路線詳細）



久保林線線路線図（新設路線詳細）



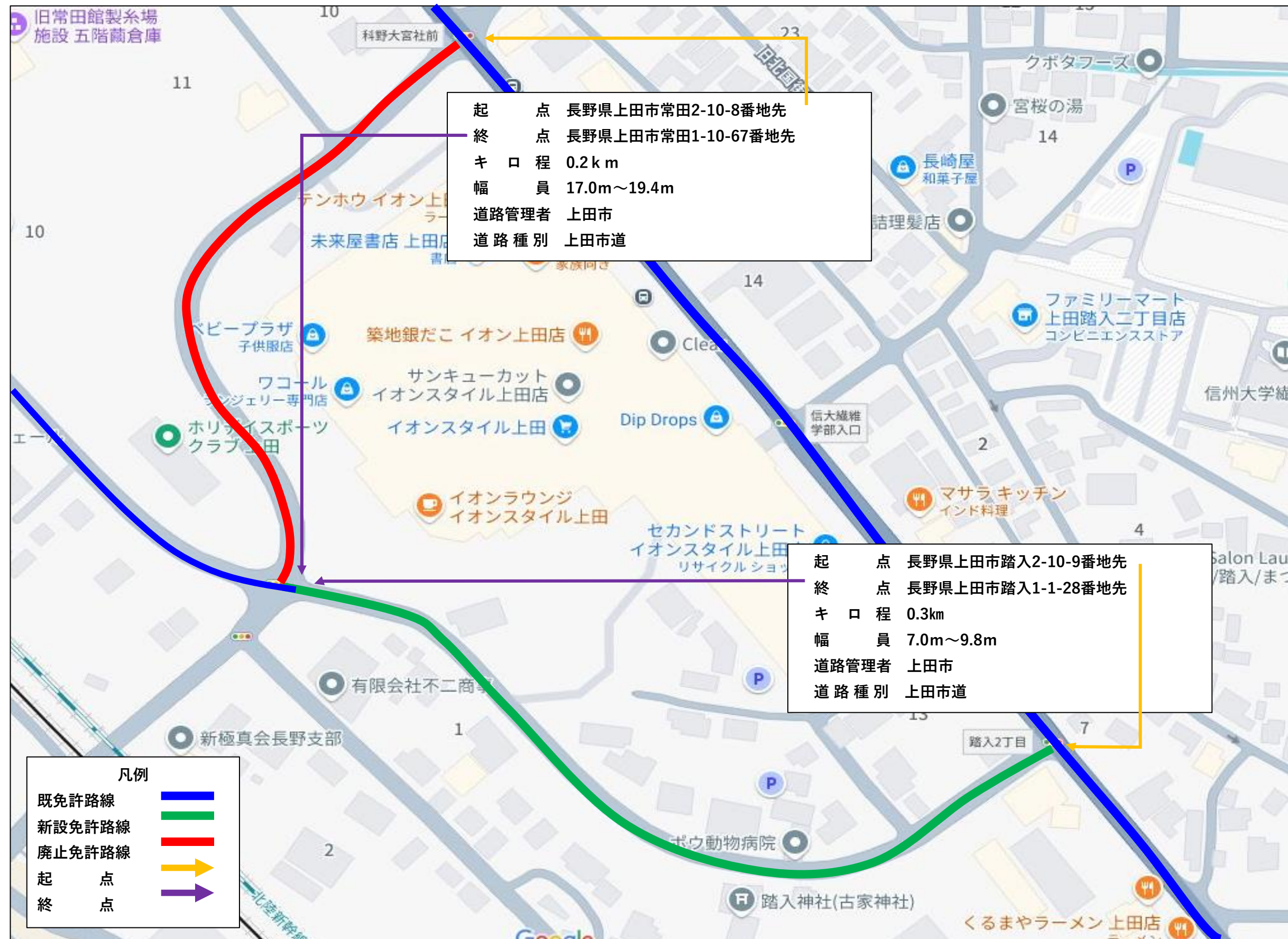
久保林線線路線図（新設路線詳細）



久保林線線路線図（新設路線詳細）



久保林線線路線図（新設路線詳細）

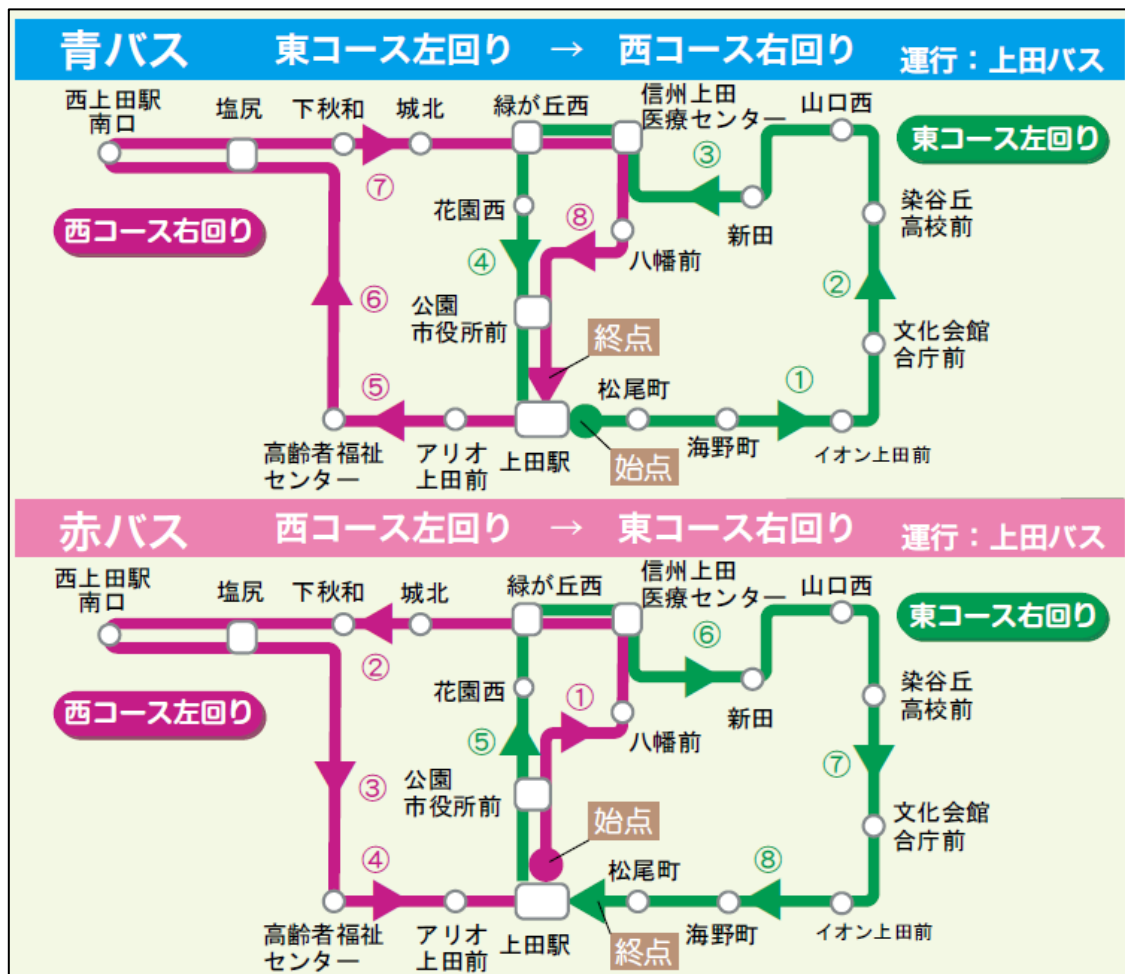


上田市街地循環バスの路線再編について

1 協議事項の概要

対象路線	上田市街地循環バス
協議内容	①運行ルートの変更による路線の新設、廃止について (アクアプラザ上田への乗り入れ)
変更理由	・慢性的に渋滞が発生する国道 18 号線をできる限り回避することで、運行の定時性を確保（特に青バスの東コース左回り） ・様々な世代が利用する健康増進施設（室内プール（アクアプラザ上田））に乗り入れ
検討の経緯	・地域の要望及び交通事業者（上田バス）の提案を受け、改善を検討 ・上田卸商業協同組合、交通事業者（上田バス）と協議、調整済
実施予定日	令和 7 年 10 月

2 路線概要図（現行）



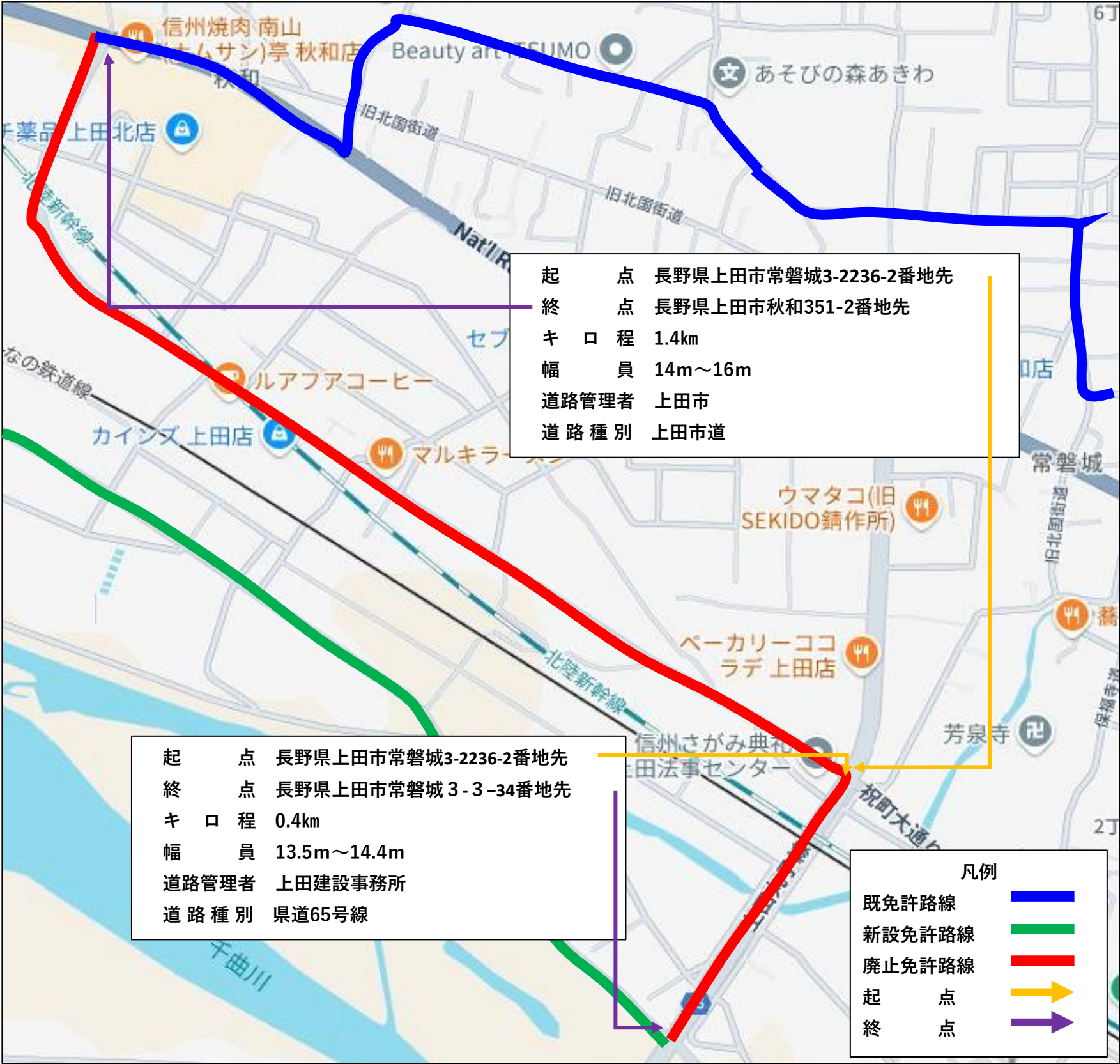
(1) 現行



(2) 変更後



上田市街地循環バス路線図（廃止路線詳細）



上田市街地循環バス路線図（新設路線詳細）

